

デジタル改革推進とデジタル庁創設

2021年3月23日

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室

デジタル改革関連法案準備室

高田 祐人



自己紹介

- 高田 祐人 (たかだ ゆうと)
- 内閣官房 情報通信技術 (IT) 総合戦略室
デジタル改革関連法案準備室 参事官補佐



デジタル庁が採用を開始、民間人材の起用で進める“行政のDX”

梶池大介：編集部
2020/12/21 12:30 ニュース, ビジネス



左から、内閣官房 情報通信技術 (IT) 総合戦略室 デジタル改革関連法案準備室 参事官補佐の高田祐人氏、企画官の津島恭子氏、主査の中野麻里奈氏

<略歴>

- 2014年経済産業省入省。
- 入省以来、成長産業支援、エネルギー政策（再生可能エネルギーの最大限導入・原発事故対応）、キャッシュレス推進（キャッシュレス・ポイント還元事業の運営）に従事。直近は、大臣官房秘書課において新卒採用を担当。
- 2020年秋よりデジタル改革関連法案準備室に招集され、デジタル庁の立ち上げに向けた法改正と採用・組織設計を担当している。

デジタル政策の変遷とデジタル庁創設に至る経緯

- 2000年(平成12年)にIT基本法が制定され、「e-Japan戦略」を策定。主にインフラ整備とIT利活用を推進。
- 官民データ基本法の成立等により、「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の新たな柱として推進。
- 社会全体のデジタル化に向けて2020年にデジタル手続法を制定。行政手続きのデジタル化を推進。
- 2021年(令和2年)、新型コロナウイルスへの対応でデジタル化の遅れが顕在化。デジタル改革関連法の制定へ。

超高速ネットワーク
インフラの整備

IT利活用の進化

データ利活用、
デジタル・ガバメントの実現

社会全体の
デジタル化へ

IT基本法
(平成12年)

内閣情報通信政策監
(政府CIO)の
法定設置
(平成25年)

- 府省庁横断的な課題に横串を通して取組を推進

官民データ基本法
(平成28年)

- データ利活用を通じた社会課題の解決

デジタル手続法
(令和元年改正)

- 行政手続きのデジタル化

デジタル改革
関連法案

デジタル庁設立へ

IT基本法（2000年）以降の変化

技術の進展

- 高度情報通信ネットワークの整備の進展
- パソコンやスマートフォンの普及
- 多様・大容量なデータの処理の技術の発展

社会構造の変化

- 人口減少（少子高齢化）
- 価値観の多様化

自然災害や感染症の発生

- 大規模な自然災害（地震、水害等）
- 世界規模での感染症の流行

対応が求められる事項

- レガシーシステムからの移行の遅れ
- 人材確保が困難
- 対面処理が必要な手続の存続

- 労働力不足
- モノやサービスへの需要の多様化

- 自然災害や感染症の被害の軽減
- コミュニケーションのあり方の変化

新型コロナウイルス
感染症への対応の
中で課題が顕在化

社会経済活動の
前提が変化

新型コロナウイルス感染症拡大により浮き彫りとなったデジタル化への課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、社会が変容する中、多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫り。

経済・生活

【影響】

- ・ サプライチェーンの一部断絶、物資不足
- ・ 工場、飲食店等の休業、イベント自粛



➡ オンライン手続の不具合、
国と地方のシステムの不整合

等

行政

【影響】

- ・ 感染症対応で初の緊急事態宣言の発動
- ・ 給付金や助成金等支援策に係る申請が膨大



➡ オンライン手続の不具合、
国と地方のシステムの不整合

等

働き方

【影響】

- ・ テレワーク増加、Web会議増加
- ・ テレワークが難しい業務の顕在化



➡ 押印手続等、テレワークの阻害要因の顕在化

等

医療

【影響】

- ・ 現場負荷増、現場要員不足、医療資材不足
- ・ 医療機関のクラスター化懸念
- ・ オンライン診療の時限的な拡大



➡ 陽性者報告のFAXでの申請などデジタル化の遅れ

等

教育

【影響】

- ・ 全国的な学校の臨時休業
- ・ 臨時休業等に伴い登校できない児童生徒の学習指導の必要性



➡ オンライン教育に必要な基盤、ノウハウの不足

等

防災

【影響】

- ・ コロナ感染拡大時における災害対応の可能性
- ・ 自治体等現場の負担増加



➡ マイナンバーカードによる罹災証明発行、
AI活用等による被災者・現場負担軽減の必要性

等

喫緊に取り組むべき事項

- 新型コロナウイルス感染症対策の過程で顕在化した課題への対応のため、行政の縦割りを打破しつつ、下記のようなデジタル施策を迅速に展開する必要あり。

デジタル社会のパスポートたる「マイナンバーカード」の更なる活用

- 強靱な社会経済構造の一環として、マイナンバーカード・マイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進める：
 - マイナンバーカードについての丁寧な説明・普及促進
 - 各種免許・国家資格との一体化について検討

迅速な給付の実現

- 給付金等におけるデジタル手続・事務処理・早期給付の実現
- 公金振込口座の設定を含め預貯金口座とマイナンバーの紐づけの在り方

コロナ禍での臨時措置の定着・拡充

- 臨時措置として取り入れたテレワーク、学校、医療などのオンライン化を、後退させることなく定着・拡充させていく

国と地方を通じたデジタル基盤の構築

- 各府省、地域でバラバラとなっている情報システムの標準化・共通化や、クラウド活用の促進等を進める

こうした施策の実現を通じ、日本社会のデジタル庁を推進する観点から、デジタル社会形成の司令塔として強力な総合調整機能を有し、多様な人材を抱え、新たな組織が必要に。

デジタル庁の新設に向けて ～デジタル改革関係閣僚会議（令和2年9月23日）の実施～

<菅総理ご発言内容（一部省略）>

- 今回の新型コロナウイルスへの対応において、デジタル化について様々な課題が明らかになりました。
- この政権においては、かねて指摘されてきたデジタル化についての課題を根本的に解決するため、行政の縦割りを打破し、大胆に規制改革を断行します。そのための突破口として、デジタル庁を創設いたします。
- この新たな組織の創設により、国、自治体のシステムの統一・標準化を行うこと、マイナンバーカードの普及促進を一気呵成に進め、各種給付の迅速化やスマホによる行政手続きのオンライン化を行うこと、民間や準公共部門のデジタル化を支援するとともに、オンライン診療やデジタル教育などの規制緩和を行うことなど、国民が当たり前前に望んでいるサービスを実現し、デジタル化の利便性を実感できる社会をつくっていきたいと考えます。
- そのため、デジタル庁は、強力な司令塔機能を有し、官民を問わず能力の高い人材が集まり、社会全体のデジタル化をリードする強力な組織とする必要があります。



デジタル改革関連法案策定までの経緯

令和2年9月23日 菅総理大臣発言（デジタル改革関係閣僚会議）

様々な社会課題の解決に向け、社会全体のデジタル化をリードする司令塔としてデジタル庁を設立することを明言

令和2年9月30日 デジタル改革関連法案準備室 発足

関係省庁等から約50名を起用（後に民間より約10名を採用）し、法案提出に向けた準備を開始

令和2年10月～11月 デジタル改革関連法案WGにおける検討

デジタル社会の将来像と、それを実現するためのIT基本法の見直し及びデジタル庁設置の考え方について、有識者を交えた検討を開始

令和2年12月25日 デジタル社会の形成に向けた改革の基本方針 閣議決定

デジタル社会の目指すビジョン、デジタル社会形成のための基本原則、デジタル社会形成基本法案及びデジタル庁設置法案の考え方等を決定

令和3年2月9日 デジタル改革関連法案 閣議決定

「デジタル社会形成基本法案」「デジタル庁設置法案」「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」他3法案を、令和3年通常国会へ提出することを決定

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の概要

- デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~
- デジタル社会形成の基本原則（①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献）

IT基本法の見直しの考え方

IT基本法施行後の状況の変化・法整備の必要性

- ✓ データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠
- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れ等が顕在化
⇒IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁（仮称）を設置

どのような社会を実現するか

- ✓ 国民の幸福な生活の実現：「人に優しいデジタル化」のため徹底した国民目線でユーザーの体験価値を創出
- ✓ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現：アクセシビリティの確保、格差の是正、国民への丁寧な説明
- ✓ 国際競争力の強化、持続的・健全な経済発展：民間のDX推進、多様なサービス・事業・就業機会の創出、規制の見直し

デジタル社会の形成に向けた取組事項

- ✓ ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備
- ✓ 行政や公共分野におけるサービスの質の向上
- ✓ 人材の育成、教育・学習の振興
- ✓ 安心して参加できるデジタル社会の形成

役割分担

- ✓ 民間が主導的役割を担い、官はそのための環境整備を図る
- ✓ 国と地方が連携し情報システムの共同化・集約等を推進

国際的な協調と貢献、重点計画の策定

- ✓ データ流通に係る国際的なルール形成への主体的な参画、貢献
- ✓ デジタル社会形成のため、政府が「重点計画」を作成・公表

デジタル庁（仮称）設置の考え方

基本的考え方

- ✓ 強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織
- ✓ 基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備

デジタル庁（仮称）の業務

- ✓ 国の情報システム：基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用
- ✓ 地方共通のデジタル基盤：全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整
- ✓ マイナンバー：マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方が共同で管理
- ✓ 民間・準公共部門のデジタル化支援：重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理
- ✓ データ利活用：ID制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備
- ✓ サイバーセキュリティの実現：専門チームの設置、システム監査
- ✓ デジタル人材の確保：国家公務員総合職試験にデジタル区分（仮称）の創設を検討要請

デジタル庁（仮称）の組織

- ✓ 内閣直属。組織の長を内閣総理大臣とし、大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監（仮称）、デジタル審議官（仮称）他を置く
- ✓ 各省の定員振替・新規増、非常勤採用により発足時は500人程度
- ✓ CTO（最高技術責任者）やCDO（最高データ責任者）等を置き、官民間問わず適材適所の人材配置
- ✓ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置
- ✓ 令和3年9月1日にデジタル庁（仮称）を発足

デジタル庁の業務／予算のイメージ

デジタル庁

総合調整

企画・立案

統括・監理

自らシステム整備

・国の情報システム予算を一括計上し、各府省へ配分（初年度は要求額で3千億円規模の見込み）

各府省・地方公共団体

【社会のデジタル化の基盤】

- ・マイナンバー（内閣府・総務省）
- ・マイナンバーカード（総務省）
- ・公的個人認証（総務省）
- ・電子署名（総務省・法務省・経済産業省）
- ・法人番号（財務省）
- ・GビズID（経済産業省） 等

【各種情報システム】

- ・政府・独法のシステム（総務省、各府省）
- ・地方公共団体のシステム（総務省、約1,700団体）
- ・準公共分野のシステム（各所管府省）

【各府省共通システム等】

- ・各府省が共通で利用するシステム
- ・規模の大きなシステム
- ・地方公共団体が利用できるプラットフォーム（クラウド基盤）

【予算】

・国の情報システム関連予算合計8千億円のうち令和2年度は約700億円を一括計上。

移管
(一部共管)

統括
・監理

移管
(一部共管等)

一括計上

デジタル庁が企画・立案するデジタル化の基盤

- 個人・法人を一意に特定するものであって、行政機関等が保有する社会の基本情報が容易に参照され、活用されるための機能
- 情報の発信者の真正性や、情報そのものの真正性、完全性等を保証するための機能

	ID	認証	電子署名等			
個人	マイナンバー法 (マイナンバー)	公的個人 認証法 (電子利用者証明)	電子署名法 (電子署名) 公的個人 認証法 (電子署名)	—	電子 委任状法	— (タイムスタンプ) ※文書作成 時刻の署名
法人	マイナンバー法 (法人番号)	(GビズID) ※法人以外に、 個人事業主も 含む	商業登記法 (法人代表者の 電子証明書)	— (eシール) ※法人の 電子証明書	電子 委任状法	— (タイムスタンプ) ※文書作成 時刻の署名

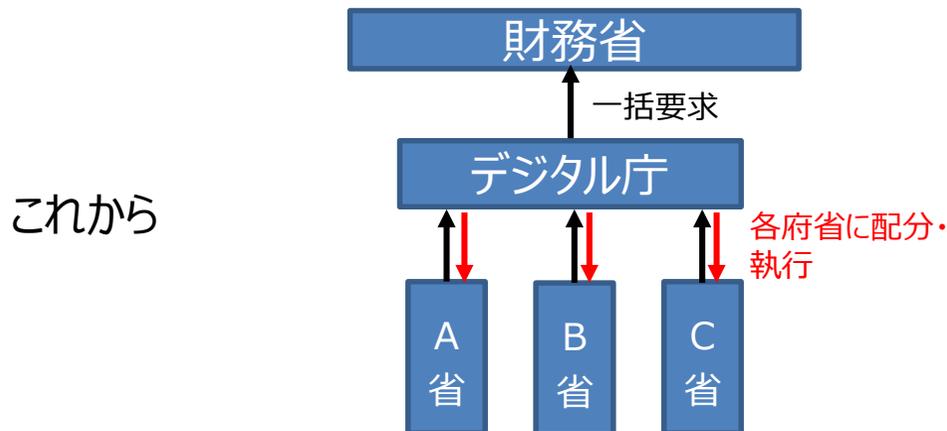
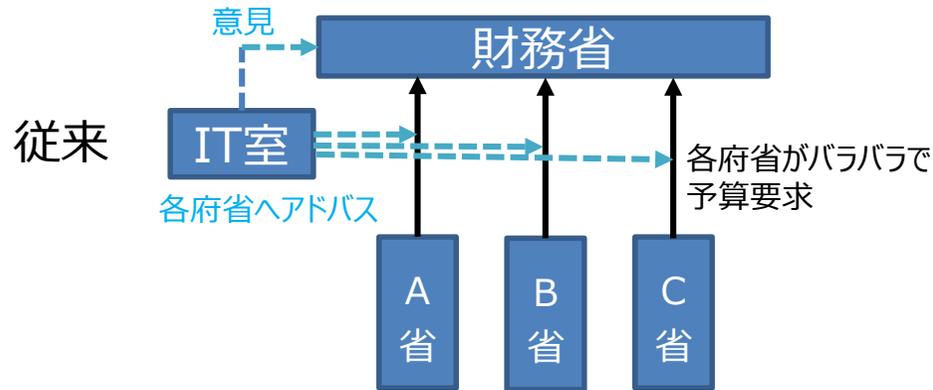
国の各種情報システムへのデジタル庁の関与

- デジタル庁が整備方針の策定及び統括・監理を行う。
- デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システムについては、デジタル庁が整備を行い、各府省が運用を行う。
- 国の情報システムに関する予算は、デジタル庁に段階的に一括計上し、各府省に配分して執行する仕組みを目指す。

分類	A. 整備方針の策定	B. デジタル庁の統括・監理	C. 個別システムの整備・運用	D. 一括予算計上
① デジタル庁システム	○	○	デジタル庁が整備・運用	○
② デジタル庁・各府省共同プロジェクト型システム	○	○	デジタル庁が整備、各府省が運用	○
③ 各府省システム	○	○	各府省が整備・運用	× (R4年度以降：検討中)

政府情報システム予算の一括計上

- 国の情報システムに関する予算は、各府省がバラバラで要求する従来の仕組みを改め、**デジタル庁に一括計上**し、各府省に配分して執行する仕組みに変更する。
- これにより、**情報システムの運用経費等を削減**するとともに、民間システムとの連携や**ユーザー視点での行政サービスと業務システムの改革を一体的に進める**ことで、国民・事業者の**更なる利便性向上**を図る。



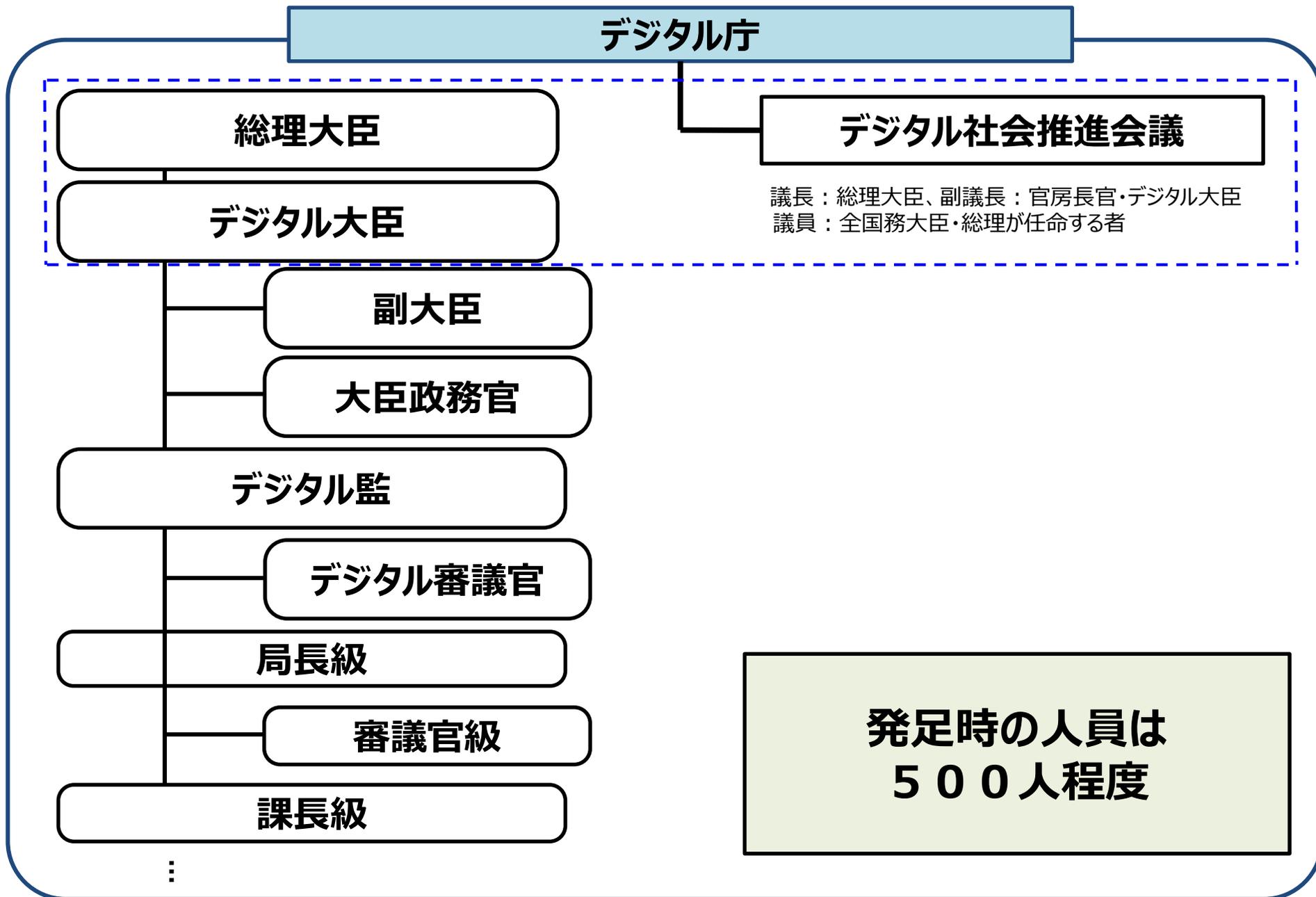
国の情報システム関連予算 8,000億円

2020年度 うち、約700億円を一括計上

2021年度 うち、約3,000億円規模を一括計上の見込み（要求額）

数年内に8,000億円を一括計上する方針

デジタル庁の体制イメージ



マイナンバーカードの普及等に関する取り組み状況

- 行政の効率化と国民の利便性向上を実現するためのデジタル社会の基盤として、マイナンバーカードの普及と利活用を推進。
- マイナンバーはデジタル時代の「ID」。デジタルサービスの利用には、IDが必要であり、IDに様々な情報を紐づけることで利便性の向上に繋がる。

全体スケジュール

マイナンバーカード交付枚数（想定）

2016年1月 交付開始
2021年2月11日時点 3,240枚交付（全住民の25.5%）
2023年3月末 ほとんどの住民がカードを保有

マイナンバーカードの健康保険証としての医療機関等の利用環境整備（抜粋）

2023年3月末 概ね全ての医療機関等での導入を目指す

取組方針等

マイナポイントを活用した消費活性化策
（令和2年度に実施）

国家公務員・地方公務員等の取得の推進

全業所管官庁等を通じた計画的な取組

マイナンバーカードの健康保険証利用
（令和3年3月から開始）

市区町村の交付円滑化計画

マイナンバーカードの普及に向けた広報

各省庁、地方公共団体、関係機関等、民間事業者等それぞれにおいて、緊密に連携しつつ、マイナンバーカードの普及等の取組を推進

ベース・レジストリ整備の推進

- 「ベース・レジストリとは、公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データ」であり、正確性や最新性が確保された社会の基幹となるデータベース。
- ベース・レジストリの構築を図るため、今後、「ベース・レジストリ・ロードマップ」を策定し、重点整備対象候補（※）について、課題整理と解決の方向性について検討を行う。

（※）個人、法人、不動産、文字、住所、法律、制度、資格、地図、郵便番号、公共施設など。



ガバメントクラウド

ガバメントクラウドとは

「ガバメントクラウド（Gov-Cloud）」とは、政府の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）の利用環境であり、早期に整備し、運用を開始することとしています。

地方自治体によるガバメントクラウドの活用

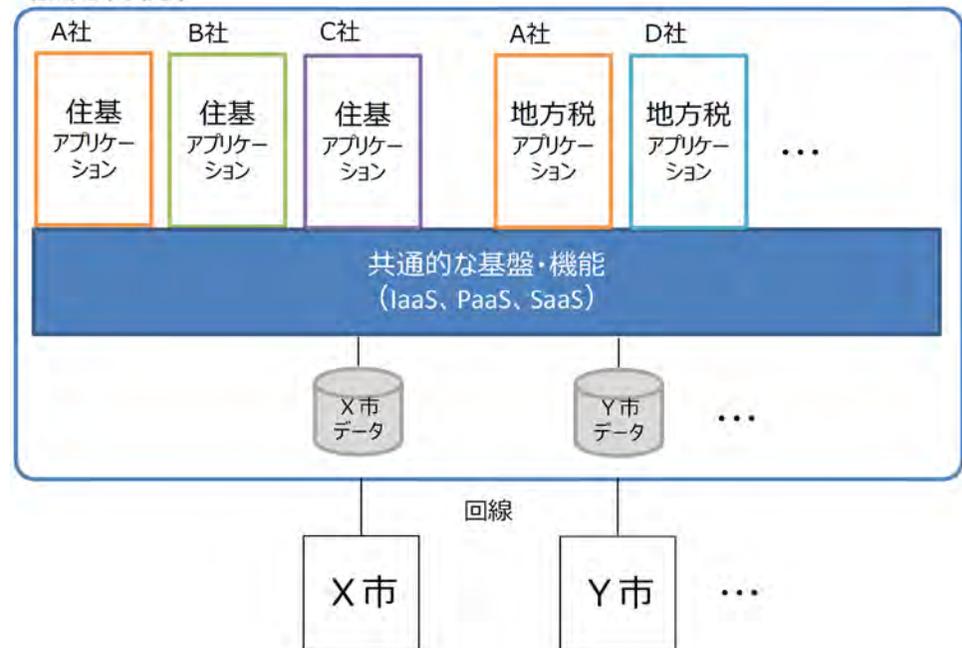
地方自治体の情報システムについても、「ガバメントクラウド（Gov-Cloud）」を活用できるよう、具体的な対応方策や課題等について検討をすすめることとしています。

① アプリケーション開発事業者は、標準仕様に準拠して開発した基幹業務等のアプリケーションを、ガバメントクラウドに構築することができます。

② 基幹業務等のアプリケーションは、複数の事業者がガバメントクラウドに構築し、地方自治体は、それらの中から選択することが可能です。

③ 地方自治体は、基幹業務等を、オンラインで利用できるようになります。

ガバメントクラウド



民間人材の募集

- デジタル庁の創設に向けて、**本年1月から先行プロジェクトの推進を行うエンジニア等**とデジタル庁での民間人材採用の全体戦略を担う**リクルーター**を採用するための**人材募集を実施**。
- 全体で30名程度の採用を予定していたところ、**最終的に約1,400件の応募あり（約40倍超）**。
- 採用の実施に当たっては、**人材要件とジョブディスクリプションを定め、徹底したジョブ型の採用**を実施。必要な人材は今後も募集。組織設計に当たっても、バックオフィス偏重な霞が関型に囚われない組織を目指す。

デジタル庁(仮称)の 創設に向けて 人材募集中。

はじめに

デジタル庁の創設は、デジタルの活用による行政サービスの向上を図り、国民生活の利便性を高めること、行政サービスの効率化、透明化を図り、行政サービスの向上を図ることです。

本庁は、行政サービスの向上を図るため、デジタルの活用による行政サービスの向上を図り、国民生活の利便性を高めること、行政サービスの効率化、透明化を図り、行政サービスの向上を図ることです。

本庁は、行政サービスの向上を図るため、デジタルの活用による行政サービスの向上を図り、国民生活の利便性を高めること、行政サービスの効率化、透明化を図り、行政サービスの向上を図ることです。

デジタル庁の創設は、デジタルの活用による行政サービスの向上を図り、国民生活の利便性を高めること、行政サービスの効率化、透明化を図り、行政サービスの向上を図ることです。



採用予定職種

情報発信業務（デジタルサービス）

プロジェクトマネージャー（デジタルサービス）

ベースレジストリ

プロジェクトマネージャー（ベースレジストリ）

ガバナメントクラウド

クラウドエンジニア

ネットワーク一元化

プロジェクトマネージャー（ネットワーク一元化）

ネットワークエンジニア

システムインテグレーションマネージャー

プロジェクトマネージャー（システムインテグレーション）

新システム企画構想

プロジェクトマネージャー（システム企画構想）

システムエンジニア

プロジェクトマネージャー（システム企画構想）

プロジェクトマネージャー（システム企画構想）

民間人材リクルーティング

リクルーター

謝辞

ご清聴いただきありがとうございました。

參考資料

地方自治体の業務プロセス・システムの標準化について

- 地方自治体の法令に基づく業務については、各自治体がそれぞれシステムを開発して所有していた。
- 地方自治体の法令に基づく業務に係るシステムは、ベンダー間の競争環境を保ちつつ、**国が主導して策定した標準仕様に基づくシステム**を利用することで、
- ①ガバメントクラウド利用等の広域クラウドの推進、②自治体の調達コストの低減、③AI等の先進技術の導入促進を進め、住民サービスの向上及び行政の効率化を図る必要がある。

標準化前 (ASIS)

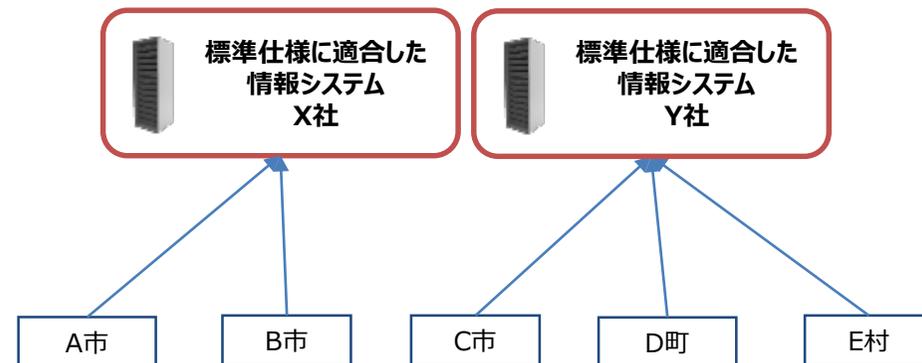
各自治体がそれぞれのシステムを開発して所有



※ 各自治体ごとに、システムにカスタマイズが加えられており、仕様にばらつき。

標準化後 (TOBE)

国が主導して策定した標準仕様に基づくシステムを利用

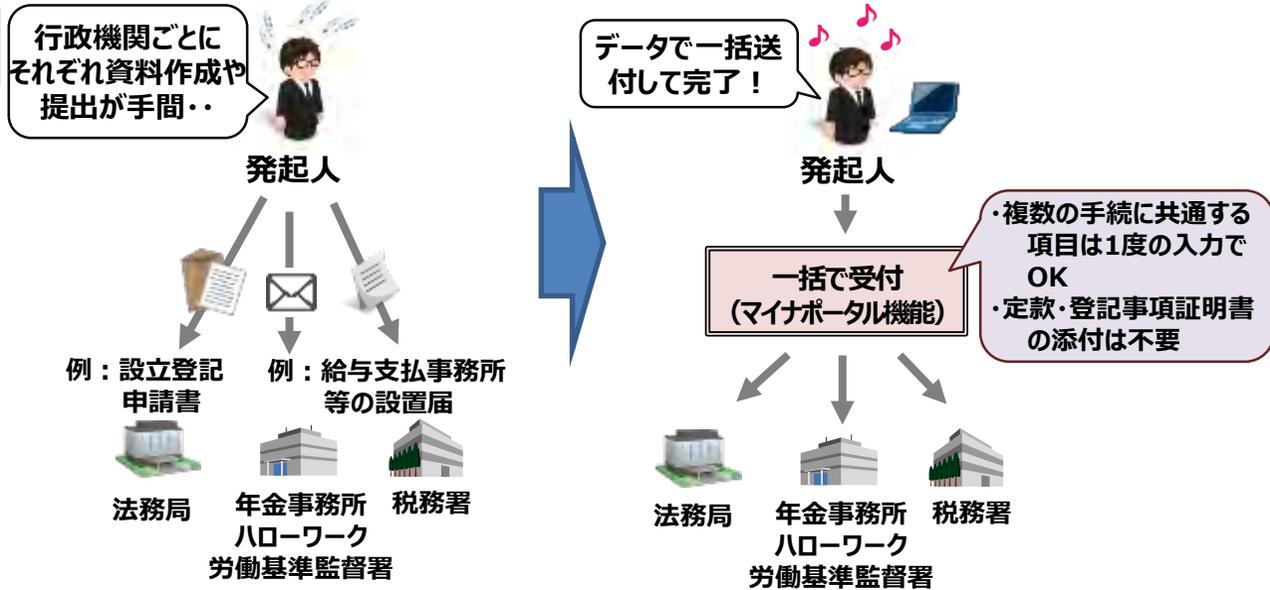


※ 標準仕様により、カスタマイズを抑制。

手続きワンストップ化の取り組みについて

法人設立ワンストップサービス

- 法人設立に必要な諸手続きを、いつでも、**オンライン**で、一括でできるサービスを提供。
- 令和2年1月から、税金、年金、保険等の手続きを対象に提供開始。令和3年2月からは登記等を含む**法人設立の全ての手続き**にサービス範囲を拡大。



引越しワンストップサービス

- 利用者が、**行政機関（自治体）** 及び**民間事業者**等に対する引越しに伴う手続きを一括で行うことが可能となるよう、これらの手続きの窓口となるオンラインサービスとして「引越しポータルサイト」を民間事業者が提供する。

